

基地返還運動とまちづくり

沖縄県宜野湾市長

伊波 洋一

伊波 洋一（いは よういち）

1952（昭和27）年生まれ。1974年琉球大学工学部物理学科卒。宜野湾市職員を経て、1996年より沖縄県議会議員。2期途中の宜野湾市長選挙で普天間飛行場の5年以内の返還を訴えて当選。現在宜野湾市長（2003年4月就任、1期目）。

県議になる前から労働組合や市民運動で基地のない沖縄の平和的発展をめざして様々な活動に取り組んできた。市長就任後は、普天間基地と在沖海兵隊の国外移転を求めて精力的に取り組む。著書に『基地をめぐる法と政治』（共著、沖縄国際大学公開講座委員会）、『沖縄基地とイラク戦争、米軍ヘリ墜落事故の深層』（共著、岩波書店）、『米軍基地を押しつけられて』（創史社）などがある。

米軍基地は沖縄だけの問題ではない

今日は「基地とまちづくり」ということでお話いたします。いろんなところで地位協定とか沖縄の米軍基地についてお話していますが、米軍基地のこれまでの流れと、普天間基地跡地利用で今、私たちが取り組んでいる「基地とまちづくり」の概要について報告したいと思います。1989年10月、「普天間基地と文化財の市民セミナー」を開催した時、富野先生が逗子市長で、池子の森問題を日本政府に対して取り組んでおられましたので、そのことを勉強させてもらおうと沖縄に来ていただきました。

沖縄県の基地問題は、長い間、「沖縄問題」として位置づけられてきています。全国の問題としては受け止められていないと思います。ところが去年から今年にかけて米軍再編問題として米軍基地が沖縄だけの問題ではなく、神奈川、青森、山口に米軍基地があります。それらの基地とも関連する課題として位置づけられるようになりました。さらに自衛隊基地に所在するところへ

新たに米軍基地や部隊、演習が広がっていくということが今回の再編の中でありますので、鹿児島県の鹿屋基地、宮崎県の新田原基地、北海道の千歳基地などで米軍基地問題が地域自治体の課題となっている状況があります。米軍基地問題は沖縄だけの問題ではなく我が国全体の問題であると私は考えていますが、これまで神奈川県や沖縄県などの地域の課題として位置づけられがちでした。米軍基地は決して沖縄だけの問題ではなく、日本全国の大きな課題であると受け止めて聞いていただければと思います。

今、全国の米軍専用施設の75%が沖縄にあります。37の施設の基地があり、軍人、軍属が27,000人、家族が23,000人で合計5万人。今、増加傾向にありまして55,000人を超えているだろうと思います。海兵隊、空軍、海軍、陸軍の全軍が沖縄に存在しているわけです。米軍基地は沖縄本島の20%近くの面積を占めています。各自治体で占める面積は大きく、嘉手納町では82.8%の面積が米軍基地にとられています。金武町

が59.3%、北谷町が56.4%、宜野座村が50.7%。宜野湾市が32.7%です。米軍普天間飛行場は市の4分の1近くを占めています。他にキャンプ瑞慶覧があります。恩納村を含めて沖縄県内の10の市町村が約30%以上の面積を米軍基地に占められています。沖縄県中部地域全体では25%が米軍基地に占められています。県全体では日本全国面積の0.6%に過ぎない沖縄に、在日米軍基地の75%が押しつけられています。

普天間基地の歴史的経緯

宜野湾市の概況について。去年の国勢調査の速報値で宜野湾市の人口は87,755人です。市域面積は19.59平方キロですから、そんなに大きいところではありません。基地面積は普天間基地が481ヘクタール、瑞慶覧基地が156ヘクタールです。

1945年4月1日、米軍は沖縄本島に初めて上陸しました。当時日本軍は沖縄本島に6カ所の飛行場をつくっていましたが、ほとんど機能せずに無血上陸を許し、その後、地上戦での抵抗が3カ月続きました。この沖縄戦で20万人の人が亡くなりました。その最中に米軍は対本土戦に備えて沖縄本土に8カ所の飛行場を新たにつくりました。沖縄からB29爆撃機等を飛ばして本土を爆撃するためです。そのうちの一つが普天間基地です。

普天間基地は日本軍によってつくられた飛行場ではなく、米軍によって、戦争中に住民を捕虜にし、別に移して、畑や集落の広がる台地に飛行場を建設したのです。今の普天間基地は周辺を密集する住宅が取り囲んでいます。昔は人口分布は少なく、サトウキビ畑もあったんですが、今日では基地フェンスの周辺まで住宅地になっていま

す。こういう状況が今日、放置されて現実にあるわけです。

宜野湾市においては1985年に革新系の桃原正賢市長が誕生して以来、普天間飛行場の全面返還を求める声を行政として上げるようになりました。その前は2期8年間は保守系の市長で、普天間飛行場の返還を求める行政上の取り組みはしていませんでした。85年、革新系市長の誕生から宜野湾市が普天間基地返還を求める声上がり、行政的取り組みがスタートしたわけです。

普天間飛行場はほとんどが民有地です。1945年4月、アメリカが上陸し、1週間ほどの間に宜野湾市のこの地域を全部占領しました。6月頃から飛行場づくりが始まり、9月に飛行場がつくられてしまいます。この中にはかつての宜野湾村役場、小学校、4カ字^{あざ}の集落がありました。これらはすべて飛行場のために押し潰されてしまったわけです。

沖縄の米軍基地は全体で60カ字の集落を飲み込んでいます。国有地ではありません。普通の集落を占領し、住民を捕虜収容所に入れておいて基地をつくっていく。必要な土地は全部米軍が確保して多くの基地をつくり、2、3年後、住民を捕虜収容所から帰す時、「あなた方はここに住みなさい」と指示し、別の場所に住ませたのです。極端なのが読谷村です。復帰直前まで80%くらいの面積が基地に占められていました。ほとんどの字は全部基地に占められました。各集落の人たちは戻る時、米軍が指定したエリアに住んだわけです。指定したエリアには地権者がいましたが、その地主の同意もなく行政命令でやりました。その地域を住民がみずから区画してつくったのが戦後の沖縄なんです。

宜野湾市でもそのような地域があります。基地になった集落の住民が「あなた方はここに住みなさい」と指示された地域でもその指示を受け入れて、共同体として区画して居住集落をつくっていった事例が各地域にあります。

沖縄の基地は「正当性」をもっていない

沖縄は、1945年の戦争の中で20万人が亡くなっただけでなく、同時に多くの故郷を失うことになったのです。それ以来、60年間、故郷に立ち入れない人たちが数多くいるわけです。嘉手納基地もそうです。宜野湾市のまちづくりは、かつて失った自分たちの故郷を取り戻して新たに街をつくり直すことが、基本としてあるわけです。いったん故郷を失い、別の場所に違う共同体をつくっていますので、その土地が返ったからすぐ新しいまちづくりができるかというと、そうではありません。そこを整理しながら行政として、新しい街をどうつくっていくかを取り組んでいるわけであります。

このように沖縄の基地は固定されながら、この間、ずっと米軍基地が居すわり続けてきました。沖縄の基地問題は、1950年代から、反基地的な感情が県民の中に溢れて、それが米軍や政府を動かす時期と、その波が弱っていった政府や米軍に押される時期が繰り返されます。

1955年には朝鮮戦争が一段落して冷戦の時期になります。その時に米国は今までの基地以上にさらに基地をつくらないといけなると決定します。1960年に日米安保を改定することになり、日本本土の海兵隊を沖縄に移すことを決定します。そのために沖縄で新たに土地接収が強制的に行われました。この中に宜野湾市も入っています。

伊佐という地域が新たに接収されました。伊江島の地域も接収されました。那覇市でも沖縄市でも接収されました。当時、海兵隊は沖縄にいなかったんですが、海兵隊を駐留させるための基地づくりが始まったんです。伊佐という地域は広大な田んぼが広がる地域ですが、1945年の戦争の後、1、2年して住民収容所から戻された住民たちが自分たちの畑を耕して7、8年になり、作物もちゃんと実る時期になっていた時、新たな接収でとられたのです。その時、米軍は「ここは有害な蚊が発生するので接収する」と砂を入れてブルドーザーで住宅を壊していきます。こういうことが50年代後半、沖縄の何力所かの地域で行われました。それが60年代まで続いて今日の米軍基地があるわけです。

沖縄に住んでいる人にとっては、「沖縄の基地は米軍政府や日本政府の使用が正当なものでない」との共通の理解があります。沖縄住民が「基地にしていい」と言っつけられたものではなく、米軍側が勝手に土地を接収してつくったものだという共通認識があります。ところがそのような歴史を知らないで、外から見ると「沖縄に基地があるのは日米安保条約によるものだ」と思われがちです。「日本復帰によって日米安保の提供施設とされていったのが沖縄の基地である」と言った方がいいと思います。このような米軍基地が普天間基地だけではなく、嘉手納も含めて一杯あるわけです。

基地経済への依存は減りつつある

しかしながら、「基地経済」という言葉で象徴されるように、沖縄は戦後、基地を押しつけられて、同時に基地によってしか生活できないという環境もまたつくられてき

ました。日本復帰前の沖縄では基地に5万人が働いていました。また1960年代後半、基地に働く米兵の家には、庭師、メイド、食事をつくったり洗濯したり、子どもたちの世話をする人が働き、将校などの運転手を含め、一人の米軍人が2人～3名の沖縄の人たちをプライベートに雇っている関係があったんです。

月に300ドル～400ドルの給料をもらう米軍人が沖縄の人を月20～30ドルで雇うという雇用関係が成り立つ中で、基地の中に5万人、基地の外にも5万人くらいの人たちが何らかの形で雇われていました。こういう関係が60年代の半ばくらいまでであったと思います。最大の経済依存度は30～40%超えた時期もあるかもしれません。

しかし今日、基地の中で働いている雇用者数は正雇用されているのは約9,000人です。臨時雇用も入れれば1万人くらい。兵隊などが個人的に沖縄の人を雇用することはできなくなっています。あまり経済の違いがないと考えた方がいい。米軍基地による経済波及効果も全体の5%くらいと見られています。当時は米軍の政策として沖縄県民の労働力をできるだけ基地維持のために留保しておき、他の産業の振興をできるだけ抑えながら基地に依存する傾向をつくるという意識が強く出ていたと思います。

1972年、沖縄は日本に復帰しました。復帰して沖縄の市町村は日本の行政の枠組みに入りました。日本の制度、福祉政策、医療政策、教育も入ってきました。かつて沖縄にはなかったものが多かったのです。沖縄は米軍政府の承認する限られた範囲でしか日本の施策は展開されていませんでした。それが復帰によって制限がなくなり、公共的な施策が入ってきたのです。しかし、本

土に比べて大きな遅れがあるために沖縄振興開発特別措置法がつくられ、本土並にキャッチアップするための施策が取り込まれました。

基地での軍労働者数は1972年は2万人でした。復帰時点まで軍雇用の首切りがどんどん続き、米国経済の悪化、ドル防衛も含めてお金がなくなり、首切りが始まって、軍労働者は最終的に2万人で復帰することになります。今日は9,000人ですから、基地の中の雇用はさらにその後11,000人減ったわけです。その当時の沖縄全体の労働人口、雇用者数は37万人くらいです。そのうち2万人が基地の中の雇用でした。現在の沖縄の労働人口は59万人です。22万人が34年の間に増えましたが、基地の中では1万人減っていますから、基地の外で23万人増えているわけです。

沖縄の雇用は年間で7,000～8,000人くらい増えています。さらに人口も増えています。復帰前、90万人台だった人口が、今は135万人。保険、証券とか民間の経済が沖縄の中に新たに生まれ、公共投資との相乗効果で、これだけ雇用や経済が広がっていったわけです。

その主役は観光です。20万人くらいしか来なかった観光客が、今や500万人を超える人たちが沖縄観光に来ます。世界の観光の中でも日本人の観光客ほどいい観光客はないわけです。日本人の観光客が飛行機に乗って一番行くところが沖縄です。沖縄は、離島も含めて基地経済から脱却しながら、観光を中心に発展して来ているわけです。

それにもかかわらず、基地がこのまま残っていることは、私たちにとって大変な問題です。基地の米兵たちから、さまざまな犯罪が起こってくるわけです。先日も本土

の米軍基地でも起こっていますが、沖縄でも米兵によるタクシー強盗が起こっています。わずか10ドル、5ドルのために米兵が事件を起こす、こういう事件が多いんですね。1972年以来、起こった事件は5千数百件だと思います。凶悪事件は500を超えます。私は県議として県議会に7年おりまして、米兵の事件を調べたんですが、沖縄の人が米兵に殺されたのは12名。米兵による交通事故も多い。米兵が第一当事者で、原因者となって亡くなった人は約150名もいます。地位協定の関係で、日本国民同士の事故では自賠責保険や任意保険で賠償されるものと比べると、米兵からの補償は雲泥の差という実態があります。

私たちは、基地がもたらすマイナス面、市の発展を阻害している問題を真正面から取り組まざるをえない。そこで私は宜野湾市長として普天間基地をなくし、新しいまちづくりをしようと取り組んでいるわけです。

少女暴行事件がきっかけで移転問題が浮上

90年代半ばまで日本政府は日米安保の要^{かなめ}として沖縄に基地を置き続け、「沖縄問題」として処理することで日米安保の大枠を維持していきという流れがずっと続いてきました。しかし、1995年9月に重大な事件がおきました。3名の海兵隊員が金武町で小学4年生の少女を拉致して集団暴行を行うという凶悪事件が発生しました。この事件を契機に、沖縄県では県民の中に米軍基地に対する大きな怒りが渦巻き、さまざまな反対運動の取り組みが行われます。

その年の10月21日、宜野湾市で県民大会が開かれました。8万5千人の人たちがその日、県民大会に集まりました。主催者は当

初4、5万人を見込んでいましたが、結果的に8万5千人の人が集まったことで、日米両政府はショックを受け、「基地問題に対する対処をしていかなければ沖縄の基地は維持できない」と判断したと思います。

そこで、県民大会に対する答えとして「普天間飛行場を全面返還する」と、翌1996年4月12日に発表しました。SACO(Special Action Committee on facilities and areas in Okinawa: 沖縄施設・区域特別行動委員会の略。以下SACO)という沖縄問題を日米が協議する委員会をつくり、その中間報告で「普天間飛行場を全面返還する」ことを決定したのです。1996年12月2日に最終報告が出て、「普天間飛行場を含めて11の施設を返還する」、「普天間飛行場は代替施設を北部につくって5~7年以内に返還する」。

ただ沖縄県民にとっては、これら11の施設のうち10は「代替施設」を県内に建設することが条件づけられていました。「狭い沖縄にとって、これらの施設を新たにつくる余地はない」というのが、ほとんどの沖縄県民の反応です。当時、紆余曲折を経て、大田革新県政は普天間飛行場の「代替施設建設」を拒否します。

移設先になった名護市では住民投票が行われました。結果は市民投票では「移設反対」でした。しかし市長が受け入れることを表明して即、辞任をしました。当時名護市は比嘉鉄也市長で、住民投票を実施した人でもありますが、いろんな圧力があつたと思います。橋本総理のところまで行って「受託」を表明して即辞任する。その後、市長選挙が行われ、知事に従うとした保守系市長が当選します。大田県知事は反対していますから、膠着状態になって、98年の知事選で稲嶺知事が新たに「軍民共用空港建

設」を打ち出して当選しました。打ち出したものの、ただららとしていましたので、政府は業を煮やして翌年8月から建設に向けた取り組みを行い、最終的には99年11月、「普天間飛行場を^〆辺野古に移設し、軍民共用空港として関西空港並につくる」という決定をします。しかし、この建設にはどんなに短くても10数年かかる。またこの地域は珊瑚があって、藻場が広がっている。

藻場は魚が卵を産む場所です。沖縄の北部の魚はここで卵を産んでそこから広がっていく。途中でジュゴンが生息していることが新たにわかって、環境問題もあり、辺野古の建設は今日まで着手されずにいます。地域住民の根強い反対、さらにジュゴン保護などの環境問題の取り組みで世界的にも「ここに新たな基地をつくるべきではない」という決議がされています。99年の閣議決定で、政府はそこに基地をつくらうと今日までやってきましたが、できないでいるのです。宜野湾市としては、代替施設が作られなければ動かないという膠着の中にあるわけです。

私はもともと海上基地建設にも反対していたんですが、県議会で稲嶺知事は「1日も早く動かす」と言っていました。それに対して、私は「1日も早く動かすのは十数年後のことか。その間に普天間基地は深刻なことになっていますよ」と言ってきたんですが、質問してもほとんど相手にされなかった。時間切れで逃げてしまう。議員は質問時間が限られていまして、県議会是一般質問は17分です。3月だけが21分。委員会では制限はなく、私は平和記念資料館問題で最大5時間やったことがあります。

2003年2月頃から、前宜野湾市長が政治資金規制法と公職選挙法に抵触するような

資金の授与を企業から受けているということが問題になり、最終的に逮捕され、辞任しました。前市長は就任時、基地の県内移設に反対でした。しかし99年、軍民共用空港建設が閣議決定された後に、県内移設容認派になったのです。日本の政府決定は、なかなか不動なものなんですね。閣議決定で30年、40年前にどこかにダムをつくと決定したものが、そのまま生きるわけです。川の堰をつくることも、いったん決まったことはなかなか動かない。すでに辺野古には30億円もお金が投資され、調査も行われていますから、決定は動かないと考えるのが普通です。SACOという日米間の国際的な約束もある。閣議決定もされている。さらにいろんな圧力がある。基地のある市町村にはいろんな便宜供与が図られるわけです。振興費とか補助金とか。宜野湾市は県内移設に反対しているからと、補助を求めても、出ないということがずっとありました。

「5年以内の基地返還」を公約に 宜野湾市長選へ

前市長は2期目の選挙の時、当時、中道的な与党市議とともに、今までの革新的な人たちと袂を分かっていた。突然の逮捕と辞任により市長選が行われることになりました。2003年4月27日の全国統一地方選挙の日が宜野湾市長選挙の日でした。革新系の市議による候補者選定がいきづまり、3月19日の市民集会で、市長候補に私の名前で出てきて、2、3日考えて「出ましよう」と受諾し立候補することになったんです。

その時に打ち出したのが「普天間飛行場の5年以内の返還を求めていくこと」。すで

に96年から7年が経過していました。「5～7年以内に返還する」と日米が約束して7年になる年です。約束の期限がきているのに一向に基地が動く様子がない。さらに基地がもたらしている被害はピークにきている。「宜野湾市のまちづくりのために、5年以内に基地を返還させよう」と訴えて立候補することにしました。そして当選しました。この流れにそって、市としての取り組みを開始したわけです。

普天間飛行場については、私も近くに住んでいますから、宜野湾市民が毎日、騒音の被害を受けていることを実感して知っていました。95年から飛行場周辺に7カ所の自動航空騒音測定装置がついていました。就任して早々、飛行状況の変化をグラフにするプログラムを組んで状況が良く見えるようにしました。

飛行回数は96年と比べて2002年で1.5倍に増えています。1日平均にすると火水木が多い。月曜日は米国の連休が多いのです。火水木の平均では96年は1日あたり95回だったのが、2002年で140回を超えています。平均ですから、多い時は1日あたり200～300回、住宅の上を飛ぶのです。2003年になると300回を超える日も出てくるようになった。1分か2分に一回、騒音が聞こえるような状況になるわけです。1分何十秒かごとにヘリが爆音を立てて飛んでいく状況が市域全域で起こっている。こんなことが許されていいはずはないのです。

片方で跡地利用の取り組みもしていましたが、しかし、返還が決まらなければまちづくりもできないわけですから、就任してまずやったことは、これらの被害の状況を調べて、外務省、防衛庁、内閣府、首相官邸も含めて訴えることと、同時に閣議決定

やSACO合意に対する対処でした。

辺野古へ移すことは決まっている。軍民共用空港をつくることも決まっている。しかし、どこから見てもそれは実現可能性がない計画だと思っていたので、新たに日米の協議に乗せないといけない。そこで「普天間飛行場返還アクションプログラム」を市として策定しました。その中で3つのことに焦点をあてました。

米軍の世界戦略を見すえて

一つは、米軍再編協議に対してアクションを行う。私はずっと基地問題に取り組んできていますので、米国がトランスフォーメーションという新たな戦略転換と世界の基地再編を行うことがアナウンスされていることは知っていました。その時点で西ドイツとの協議も終わっていました。韓国ともほぼ話が詰まっていた。日米安保がまだでした。

全体で言うと、何万人単位で軍隊を米国の国内に戻すという計画です。1996年、SACO合意ができた頃の状況は「アジアにおける10万人体制の維持」が基本でした。基地を閉鎖しても、その基地をその地域のどこかに移すということがルールになっていました。今回の再編は明らかに「兵力を戻す」ということがありましたので、その再編の中で、沖縄の基地問題をしっかり取り組ませることが1番目です。

あと一つは、米国が1989年以来の5回目の国内閉鎖再編を行うことが決定されました。2001年、2002年に法律を出して決定しています。2005年に「BRAC05（ブラック05）」という国内再編を行うことが決まってきました。これが2番目。

3番目は2002年終わりに米連邦議会が

「海外基地見直し委員会」を議会の権能として設置して取り組むことを決めたことです。米国の基地閉鎖というのは地域経済に相当影響を与えます。何十万人という人が職をなくす地域が出てくるので抵抗があります。米国連邦議会議員は基地の閉鎖に対して大変な抵抗をします。しかしブラックプロセスという米軍基地再編のプロセスは議員が手を出せない仕組みがつくられています。その年5月、国防総省が草案を出して大統領が諮問委員会に諮問する。「このように再編したい」と。その諮問委員会の中で変更することはできるが、出た答えについては議会は修正することができない。一括してイエスかノーかを言うしかない。米国連邦議会は下院も上院もブラックプロセスに対してほとんどものが言えないので、そこで議会としては「国内の基地を閉鎖再編する前に、海外のむだな基地をなくして国内に戻しなさい」と言うために、「海外基地見直し委員会」を設置しました。

この3つが動きだすことを我々はわかっていたので、これに対してどう働きかけて、普天間基地を新たに米軍再編のテーブルに乗せて閉鎖させるかを取り組んだわけです。結果的にどうなったか。

最終的にブッシュ大統領が先の大統領選挙直前に退役軍人の会で挨拶して「世界から7万人を米国に引き揚げる」と述べました。その時点で確定していたのが、ドイツで4万人引き揚げる。ドイツは今、6～7万人いると思います。韓国から12,500人引き揚げる。それだけが決まっていて、7万人から引き算すると17,500人残る。沖縄の海兵隊に適用すれば、全部を引き揚げても余りがある。残りは日米安保だけでした。そういうことが今、動いているわけです。

米国内には425の主要な基地があります。そのうち25%以上は余計だと。100以上を閉鎖するのが最初の国防総省の基本的なアナウンスでした。「ブラック05」が5回目ですが、4回やった閉鎖でも主要基地は97くらいしか閉鎖していない。「これまでの閉鎖に匹敵する閉鎖を今回やる」とアナウンスされたわけですが、最終的には5月に国防総省が出した案は33の主要基地の閉鎖を含むというものでした。閉鎖施設は180ですが、主要な基地は33でした。横田、嘉手納、普天間のレベルの基地です。諮問委員会は最終的に22の閉鎖にしたと思います。残りの部分は再編成で基地全部を閉鎖することにはならなかったと思います。

二度訪米し、普天間基地の廃止を訴える

私は、2004年7月に訪米した時に、海外基地見直し委員会の最初の公開会議に参加しました。そして委員長に「宜野湾市として沖縄の状況、普天間基地の状況について証言書面を提出したい」と述べて了承を得ました。2004年11月に証言書面を提出しました。市のホームページにも載っています。

証言書面で訴えたことは二つです。一つは「普天間飛行場の閉鎖を勧告すること」。もう一つは「沖縄の基地の負担をなくすこと」。占領によってつくられ、そのまま押しつけられている基地は沖縄県民の権利を無視したものであり、沖縄の基地は第二次世界大戦の遺物であることを示すことでした。新たなトランスフォーメーション戦略に沿って見直さないといけないと主張し、「沖縄基地の抜本的な軽減を行うこと」「基地の削減も行うこと」を求めました。この二つを証言書面にしています。

これに対して海外基地見直し委員会は、

2005年5月9日に中間報告書を出しました。最終報告書は8月15日に出しました。なぜ5月の時点で出したかと言うと、ブラック05の国防総省案が提示される時期に合わせ、それに対抗するために出したのです。中間報告書の中で唯一、基地の名前が出たのが普天間基地です。海外基地見直し委員会は「普天間基地の閉鎖」を勧告しました。ただし「普天間を嘉手納か岩国に統合しなさい。その代わり残りの基地はそのままおきなさい。アジアの安全保障にとって有益だから」としたのです。

この委員会はほとんどが退役軍人で構成されています。元将軍とか。軍の力が働いたのだなと実感しましたが、中間報告の添付資料には「96年のSACOの評価、国防総省が沖縄から8,000人の兵隊を削減する計画を持っている」と書かれていました。日頃からリサーチしているので、委員会のホームページに発表された時にすぐ報告書を保存したんです。数日後にはこの資料は全部消えてしまいました。再度ホームページにアップされた時は添付資料はなくなっていました。

その年の7月、再度訪米して、国防総省、国務省、連邦議会に行き要請してきました。海外基地見直し委員会は上院歳出委員会の国防施設小委員会が設置したのですが、サンフランシスコ市長をやったファインスタイン上院議員、3期目ですが、女性の上院議員が副委員長で、テキサス選出のハチソンという女性の上院議員が委員長で、この二人が仕切っているわけです。この二人のところにも行って、「皆さんの結論は間違っている。沖縄の不当な基地負担をいつまで継続していくのか」と修正を求めました。しかし、結果的に8月15日の最終報告には

修正は出ませんでした。それでも私たちは国務省、国防総省、連邦議会議員14名に「海外基地見直し委員会の結論は間違っている」「国防総省が8,000人の削減を言っているのに、なぜ実施しないのか」ということを強く求めてロビー活動をしてきました。

10月30日に発表された日米再編会議の案には「沖縄から7,000人の海兵隊の削減する」と明記されています。これは国防総省が考えた案に則してできていると思います。その間で議論されていると思いますが、重要なことは国防総省の7,000人の削減案の主なものは指令部です。沖縄に根を下ろしている海兵隊司令部がグアムに移ります。日頃動く実践部隊はまだ沖縄にいるという形ですが、沖縄には日本の大使もいます。宮本大使と話す、彼も「このことは沖縄から海兵隊を撤退するという大きな方向性だ」ということを実感しています。我々がやってきた海兵隊撤退のためのロビー活動、証言書面提出が受け止められていると思います。再編協議の中間報告に書かれていることは「占領で住民の土地をとってきた基地は返そう」ということです。住民から取り上げた土地は返そう、全部ではなく「嘉手納以南は返そう」ということが明確に書かれております。これも我々の出した証言書面やさまざまな活動が、ある程度受け止められていると思います。

私たちは主として、普天間飛行場の全面返還をいかに実現するかを日米の新たな課題にするために取り組んできたつもりですが、結果的に宜野湾市にとっては今回の再編の合意は、初期の目標である普天間を再度日米の課題にすることは実現したわけです。ただ私たちはグアムやハワイや米本土に移るようにと求めたんですが、「辺野古沿

岸案」という形で県内移設と決定されていますが、それが実現できるかということには大変な疑問を持っています。多分、できないだろうと思います。

跡地利用に向けて

今の状況をどう解決するか。2006年3月末までに最終案ができるんですが、「普天間がいつ返ってくるかを明確にしてほしい」と政府に求めています。その途中のプロセス、今まだヘリが飛んでいる状況がいつ解消するか。このような危険な状況を政府はいつストップするのか。このことを強く求めています。やがて3月までに解決策として出てくると思いますが、我々が納得できるものにならない可能性もあるかと思っています。その時にどうするかは、今、取り組んでいる最中です。

いずれにしても、普天間基地の跡地利用をするには、普天間基地が返還されないといけないわけですから、返還基地跡地利用をやるための前段の取り組みとして、今年までずっと米軍再編にかかわってきたわけです。

普天間基地の跡地利用についてはSACO合意までの流れ、合意後の流れに分けられます。

宜野湾市は合意以前から普天間基地の返還を求め、自分たちで跡利用のための取り組みを進めてきました。そして1995年3月に「普天間飛行場跡地利用基本構想」を策定しました。97年にはそれに基づいて「跡地利用基本計画」を策定しました。481ヘクタールを500億円を使っていかに開発し、跡地利用ができるかを考えていました。しかし、96年に日米両政府が普天間基地を返還すると決めた後、それまでの日本政府の沖縄基

地に関する考え方と、その後の考え方は違ってきます。95年の少女の事件が起こって96年の合意ができるまでは、日本政府はできるだけ基地をそのまま沖縄に置き続け、日米安保をより強固にしていきたいと対応してきた。そのためには基地跡地利用に対して手を差し伸べることは一切やらなかったのです。

ある基地が返還されますと返還決定を1カ月前に通知します。その後3カ月間の地料を保障して、それで終わりでした。これがそれまでの基地の返し方でした。あとは地主の責任ですよというわけです。宜野湾市でも復帰前後にいくつもの基地が返還されました。これらの基地に対しては日本政府のサポートはなかったのです。それで地主組合等をつくって区画整理をして跡地利用を行ってきました。

ところが96年以降、普天間基地の481ヘクタールもの全面返還となりますと、あまりにも大きいものですから、日本政府が手助けをすることが一応確認されました。宜野湾市と県と国が協議しながら議論を詰めてきたんです。

その前に議員立法により軍転特措法が95年6月頃に施行されました。これは3年間の地料を保障します。2カ年前に返還通知して、返還後も3カ年間の地料を保障するものです。それに加えて普天間基地やSACOの11施設をめぐる議論の中で「沖縄振興特別措置法」がつくられまして、その中に埋め込まれたのが「第7章 駐留軍用地跡地の利用の促進及び円滑化のための特別措置」です。その中で国は返還跡地利用を推進していくことになりました。

特に、普天間基地のように都市地域にある300ヘクタール以上の跡地を大規模跡地と

指定して、国も跡地利用の責任をもつことを明記し、加えて3カ年の地料保障をさらに延ばすことができるようになりました。大規模跡地について国が取り組み方針を定める時には、県と市の意見を聞くことになっています。跡地利用の方針策定が今、取り組まれています。普天間の大規模跡地指定が私たちにとっては大きな力で、SACO以降の流れというのがあるわけです。

「跡地利用基本方針(案)」にこめた思い

私が就任して以降、2003年12月に「跡地対策協議会」が首相官邸で開かれています。沖縄県知事や私も参加して沖縄担当大臣も参加して決定するわけです。普天間飛行場跡地利用基本方針策定の調査をすることを決めました。これはかなり大がかりな取り組みで、これまでのさまざまな資料、調査、それまでの予備調査をまとめる作業です。来月2006年2月に策定を予定しています。

これまで5年かけた各種調査、普天間を含む沖縄中南部都市圏に係る基本調査は全部で200くらいもある。5年で独自にやった調査だけでも16調査あります。大がかりな調査で毎年1~2億円の予算を使ってやっている調査です。それをまとめてきたのが2003年~2005年までの基本方針策定調査です。

この「普天間飛行場跡地利用基本方針」(案)が平成17年11月につくったものです。10ページの方針案ですが、1行1行、1語1語すべて意味があるのです。どういう意味を込めてこの言葉が使われ、この結論、方針になったのか。関係省庁と何度もすりあわせをやって、県民フォーラムとか地域フォーラムで県民の声を経てつくられています。

昨年8月31日までに県民調査を行うなど、3年かけて一つの方向性を出してきました。パンフレットから、普天間飛行場が跡地利用でどのように変わっていくかというイメージがわかると思います。実際にこのイメージよりもっと細かい図面、このエリアをこのようにしよう、道もこうしようとしています。次第次第に住民が納得し、県民が理解できるように明らかにしていきます。そうすることによって初めて実現することができるものなので、ある程度のイメージは持っていて、すべてを表には出さないわけです。今のところ、我々がつくったイメージなので。

これと同時に平行的に普天間基地が返ってこなければ、この作業が全く活かされません。この作業の根拠になっている沖縄振興特別措置法は10年の時限立法です。2012年で失効します。たぶん継続になると思いますが、少なくとも2012年までに足掛かりをつくって、実行されなければならないと思っています。

跡地利用計画をつくりながら、同時に普天間基地をいかに日米協議のテーブルに乗せ、早く返還に向けて動かすかということを両方でやっています。宜野湾市には基地政策部がありまして、2課に分かれています。基地跡地対策課と基地渉外課があります。渉外課が米国政府と交渉したり、外務省交渉をしたり、基地の問題に取り組むことで、この二つが両輪になって基地を早く返還させて跡地利用に向けて取り組んでいく。

宜野湾市は普天間基地の跡地利用によって街の形が全く変わってきますので、併せてキャンプ瑞慶覧の返還で市面積の7%の土地が今回返ってきますから、今までのド

一ナツ状の薄い皮だけの街から、中身のある街に変わっていく。

このようなことを今、取り組んでおります。宜野湾市がやっているということをご理解いただき、ここで話を終わらせていただきたいと思います。

米軍再編の問題は、日頃本土ではあまり見聞きしない問題だと思います。沖縄にいますと、地元のローカル新聞が毎日書いていますから、誰でもあたりまえに今、何が起きているかわかっていますが、本土の場合はほとんど報じられない環境なので、日本全体の問題としては共有化されていないと思いますが、米軍再編のことは日本のどこでも重要だと思いますのでお話をさせていただきました。

[質疑応答]

司会(富野) お話のような現実に触れて、映像も見ていただきましたが、沖縄の基地問題は、我々の目の前にある問題であることを意識する機会が、あまりないことは残念なことだと思います。

今回のお話で、いくつか感銘した点があります。私自身、逗子市・池子の森住宅問題で同じような状況で、自治体として対米交渉するためアメリカに行ってロビー活動をしました。その時から比べると、基地のある町のトップリーダーとしてすごいなと感じるわけです。情報の収集とそれを分析し、どこに何をしたらいいか、よく練られた活動をされている。私たちは米軍の情報については的確に持てない。国が独占しているわけです。それをアメリカの国内にも情報源を持って、ロビー活動をきちっと収集した上での的確な行動を打っていく。それ

を多様な形でやられている。これは今までの自治体としては考えられない、すばらしい活動をされていると思います。

自治体は地域の活動と限定されていて、自治体が国際社会で行動することは実は大変難しいことです。今回の地方分権でも「外交、防衛は国家の専管事項である」と簡単に言ってしまふんですが、安保条約でも具体的に住民として地域として大きな問題を抱えている、大きな被害を受けている。それを何とか解決しないとイケない。単に国際問題だから国の専管事項とっていいのかわからないですね。地域は国際社会の情報を収集し、分析し、地域住民の生活を守るために、国際問題、外交問題、安全保障問題であろうが、そこで発言し、国を変えていかないとイケない。国際社会を変えていかないとイケません。それは、当然のことです。

地方分権の中で「国と地方の役割分担」と簡単に分けてしまいますが、そういう分け方では、地域の住民、特に沖縄を含めた安全保障問題の中での地域の問題は解決できない。そのことをよく表していると思います。伊波市長から、今までのまちづくりとは違った角度で、地域の公益、地域の安全や豊かさのために地方自治体は何をすべきかを新しく提起していただき、いいお話を聞かせていただいたと思います。

国家と地方制度との関係。今までは国と国との関係については、地方自治体が介在することはありえないと考えられてきた。今回の基地再編問題では官邸で知事と市長が国の機関と一緒に基地問題を考えていく、こういう時代になったわけです。

国と地方の関係は、国は大きく固くて働きかけをしてもどうしようもないというこ

とではなく、地域の人々の生活を守る1点から国を動かしていくことは当然であり、今、政府もそのことを学びつつあるということ、我々は社会の変化としてとらえていく必要があると思います。

もう一つ、今までは基地が固定化されることの中で再編があったんですが、今は沖縄の基地を含めて、日本の基地全体が米軍の世界展開の中で削減される時代を迎えている。それは日本にとって、米軍と自衛隊がどのような関係に変わるか。日本が、安全保障体制の中で、米軍全体の世界戦略の中で、どのように役割を演じることになるのか。それは日本の将来、日本と中国、世界との関係で将来にとってどのような意味があるか。有事立法一つとっても関係がある。沖縄の基地問題は全国の地域の生活と決して無関係な問題ではないわけです。沖縄の基地が削減されることについて、一般的に「よかった」という話だけですむのか。とんでもないのではないかと思うわけです。冷徹な論理がそこにあるはず。それを私たち自身、どのように理解していくか。沖縄にいる立場からいろいろな情報をいただき、私たちも考えていきたいと思っています。

まちづくりについて。米軍基地は返すか返さないかを決めるのは国家の問題です。しかし、ある自治体、住民にとっては自分たちのまちの環境が激変することです。今まで多くの自治体は米軍基地が返ってくることが決まってから、まちづくりをどうやっていくかを考え始める。宜野湾市はそれとは違う方法をとった。

私も市長の時、米軍基地が返ってくることが決まっていなくても、まちづくりは基地を含めてやらないといけないということ、やった経験があります。抵抗されました。

国からも言われました。議会からも予算が否決されたりしました。

伊波さんもそういうことがあったと思います。まちづくりは基地があろうがなかろうが、全体として私たちの町の現在を把握し、分析し、将来をつくっていくものでなければならない。米軍基地も治外法権ではありません。安全保障条約によって一部の法律が機能しないにすぎないわけですが、地域は地域として基地をどのようになくし、基地をまちづくりの中にどのように位置づけ、町を発展させていくか。国がどうであろうが、地域としてつくっていかないといけない。そのことを伊波さんはきちっと考えられている。

「基地問題は国家間の問題だから地域はできることはない」という責任放棄したような自治体、研究者も含めて、そういう態度がありますが、それに対して大きな示唆を与える、すばらしい一つのあり方を示されたと思います。

今回のお話は地方自治や日本の将来を考える上で、私たちの生活のあり方を、国際社会の中でどう照らしだし、位置付けていくか、主体的に形成していくことを考える上で大きな感銘を受けたお話でした。皆さん、それぞれ受け止め方は違うと思います。質疑応答をしたいと思います。

質問 返還がなされるまで、現実的選択として、普天間基地を自衛隊と共同利用することは考えられてないのでしょうか。将来図では道路が横断するようになっていると思いますが、道路を地下に通すかどうかという問題も含めて、完全返還が先にあるのかどうか。そのあたりを教えてくださいたいと思います。

伊波 普天間基地の自衛隊との共同利用

は報道されたことはあります。普天間基地は1996年に、5～7年以内に返還することが約束されているわけです。2003年がその期限ですので、それを超えて自衛隊が来ると余計ややこしくなりますし、沖縄の基地の場合はほとんど国有地ではありません。普天間飛行場も90%以上が民有地です。2,800名の地主がいます。私たちは民有地を地権者と話をしながら跡地利用を進めようとしているわけです。すべてが国有地だったら、国が線を引き「こういう形でやります」と決めることもできると思いますが、沖縄では地権者とのコンセンサスづくりが必要です。

神奈川の基地が一部返ってくる時、かつての法律に基づいて無償で自治体が譲り受けて利用するという考え方で進められていますが、沖縄の場合、そうはならない。ほとんど民有地なんです。市としては民有地の地主を含めてワークショップ形式でやっています。普天間飛行場だけでなく、瑞慶覧基地からも55ヘクタール返ってきます。ここも約600名の地主がいますが、そのうち約50名の方にワークショップに参加してもらっています。

普天間飛行場を含む宜野湾市の都市マスタープランを2004年3月までにつくったんですが、これが普天間飛行場を含めた構想図です。かつては基地の中は都計図では白地だった。今回から都市計画の中にきちんと基地の中も含めて道路線型を入れて「跡地利用を踏まえてやりますよ」と明示しています。返ってない基地も含めて跡地利用計画の中に入れていく取り組みをしているわけです。これによって宜野湾市の場合は街の構図が変わってきます。普天間基地の30年後の形です。こういうものを練り上げ

ていまして、その際に国の関与、県の関与、住民の関与を議論しながらやっていこうとしています。これを一つにまとめるために3年かけ、さまざまな計画を検討してきたわけです。これを積み重ねて具体的なものにまとめていく。これも途中の成果物の一つです。沖縄の場合は、どこもかしこも米軍基地がありますから、その一つひとつにとって基地問題は大変な課題であるということで、ご理解を願いたいと思います。

質問 普天間飛行場跡地利用の策定作業は市長のイニシアティブによってなされていると思いますが、議会、住民の皆さんの反応はどうか。もう一つは、1週間後にキャンプシュワブ移設問題に関係する名護市長選があります。それについてご見解があれば。

伊波 普天間の跡地利用の件は、SACO合意で1996年に枠組みができ、99年に「跡地利用促進及び円滑化に関する方針」を閣議決定しました。これが重要でして、96年のSACO合意での11施設返還合意後、普天間を辺野古に移すという一連の作業の中で、跡地利用に対して政府はこれまで関与しなかったのが「円滑化させることを政府の責任として取り組む」ということを決めたのです。それに基づいて2003年をゴールとして調査がスタートした。

しかし、結果的にはそうならないで、軍民共用空港建設で十数年もほったらかしになりかねなかった。私も市長就任以来、返還に向けての取り組みを加速させましたので、跡地利用も加速してきて現実のものとなっている。ある時期、形骸化しそうなころがあったのですが、私の市長就任前に跡地利用に向けたイニシアティブは枠組みとしてできていました。

政府は毎年2億円のお金を予算化しています。日本政府関与の、日本政府の枠組みの中で事は進行しています。宜野湾市長がリーダーシップをとっているというよりは、本来、政府がやる仕事なんです。「国が取り組む」と沖縄振興特別措置法に書いてあります。それを沖縄県と市がやっている。イニシアティブは、この三者が持っていると言った方がいいと思います。こういう枠組みをきちんとつくる。宜野湾市だけではなく北谷町でもやっています、これから返還される軍用地の跡地利用に適用するための仕組みを方法論としてつくってほしいというのが、私たちの取り組みです。

名護市長選挙は3名立候補者がいます。私の立場としては、海外移設を前提に取り組みをしていますので、紆余曲折を経るかと思いますが、基地に関して沖縄県民は割れない方がいいと思っています。保守系候補、革新系候補、中間系候補で3者が出ることになりますが、「沿岸案」には全員が反対しています。ただ皆、ニュアンスに違いがあります。

現名護市長の岸本さんは妥協点を探っているようです。沿岸案には反対、陸地にかかる基地ですね。しかし埋め立て案、辺野古の海を埋め立てるのは賛成だと言っています。これは従来からのスタンスです。しかし、同時に99年に受け入れた時、7つの条件をつけています。その条件を維持しつつ、当時、稲嶺知事は「15年の使用期限」をつけていましたが、今回の再編案の中では、すべてなくなっています。その論理矛盾はどうするのかということもあるでしょうが、浅瀬案が現実につくられるとすれば、ジュゴンや環境への影響ははかり知れないと思います。

私がなぜこれらの移設案に反対しているかというと、米軍戦略を読むかぎり「沖縄にこれらの施設をつくる必要がない」からなんです。私が米国で訴えたのもそのことなのです。米国国防総省に2004年7月に行き、「辺野古の案は公共工事的に利用されている。これは安全保障の案ではない。建設工事のために議論されている。名護の北部振興にしても安全保障論ではない。国防省が議論している論理で進めているわけではない」と話しました。我々の安全保障論で言うならば「普天間基地における事故の発生こそ、最大のリスクではないか」と説いたわけです。

私は前からずっと普天間基地は危険だと言っています。訪米した1カ月後に沖縄国際大学でヘリ墜落事故が起こったわけです。その前の2003年11月、ラムズフェルド国防長官が沖縄に来ています。彼は飛行機から見て、「ここで事故が起きない方が不思議だ。2、3年以内に閉鎖しなさい」と指示を出したと報じられたんです。アメリカの感覚としてあたりまえの話なんです。私が米国防総省と国務省に行き訴えているのは「安全保障論で議論しているならば、なぜもっと早く実現できることを行わないのか。今のような辺野古案で、できないことをやろうとしても、日本政府にいくら聞いても同じ答えしかできませんよ」ということです。

大野防衛庁長官が就任後、沖縄に来ました。彼は北部の市町村長とも話をしました。北部の市町村長は「今まで通り、辺野古沖案推進でいきたい」と主張しました。中部市町村長との会合で、私は大野長官に「北部の案は間違っている。あれは安全保障論じゃない。公共工事を維持するためのもの

だ。振興策を維持するためのものだ。こんなことをいつまでやってもしょうがないでしょう。普天間の危険をどう解決するか、ぜひ、再編協議の中でやってくれ」と主張したのです。こういう議論を私達はしているんです。

多少ニュアンスがありまして、今の岸本市長が言っている浅瀬案は、僕が思うには、彼の支持基盤である公共工事派、土木建設業界の利権の推進維持です。厄介なことに、北部振興策に慣れてしまった北部の自治体は、今の三位一体改革の中ではヘリ基地がここに来ないと財政的に破綻しかねない。公共工事の25%くらいが防衛施設補助金になっています。沖縄でも、安全保障論ではなく、ダムをつくるような、公共工事の一つとしてヘリ基地を見ることが罷り通っている、浅瀬案が浮上したりするのです。

今回の市長選挙は、率直に言って誰が当選するのか見えないところがあるんです。私としては、沖縄北部が基地を受け入れて地域振興をしていくという方向性は間違っているし、未来もないと思っています。「基地と共存する沖縄の未来は貧しい」ということを常々言っています、基地経済から脱却する方が、はるかに地域経済への波及効果が大きいと思っています。宜野湾市はそれを実践していきたい。基地はどんどん那覇の方からなくなってきている。今度、再編協議をそのまま実行したら、嘉手納以南は基地はなくなります。北部だけに集中する。北部の県民は基地が集中することに反発していますが、基地に依存することに対して、もっと反省がなければいけないと思うんです。

しかし、北部ではまだまだそれができない。貧しいところほど、地域の財力がない

ところほど、基地の振興策に依存してしまう。その悪循環の繰り返し、今日の沖縄北部への基地集中に結びついているのではないか。沖縄全体の方針としても地元の施策にしても、歯を食いしばってでも基地に依存しないという政策転換をしないといけないのではないかと思います、そうはなっていないのです。農業が豊かだったところが、振興策で出てくる補助金がありますと、つついタダで入ってくるお金を受けとって、その1割を自分で足して過度に大きなものをつくろうとします。つくったら運営できずに倒産して農民の自殺者を出すような事が多発しています。こういう繰り返しをやっているように見える。基地依存の振興策の実態をもっと見つめてみないといけないのではないかと。今、そのことが問われているのだらうと思います。

今度の市長選挙では、地域で住民と共に移設に反対している大城敬人さんが立候補しています。野党が全体で推している保守中道の我喜屋宗弘さんと、自公が推す島袋和吉さんは岸本市長の後継者です。名護市民がどういう判断を示すだろうかと私たちは注目しております。建設反対派が二分されたため、私は名護には行かないでいるわけです。宜野湾市にとっては誰が当選しても、今の流れを変えない。名護市長選挙に依存して私たちの政策を推進しようとはしない。どうしてかと言うと、誰が当選しても、名護にはものすごい圧力がかかっていますから、自治体運営者として、どう変わっていくかもしれないからです。名護は変わる可能性があるんです、いろんな意味で。財政的にも弱い。宜野湾市としては名護に左右されない政策展開をしたいというのが、私自身の今の気持ちですね。

司会 開発が遅れている地域は、それに依存しなければ生きていられないという意識に、実態より意識ができてしまって、地域の資源をどう生かすかに頭が回らない。そこに住んでいる皆さんも見えにくいと思ってしまう、そこがまさに変えないといけないところだと思います。

名護が揺れていることはよくわかります。安保問題で国と対峙することはものすごい圧力です。今の市長がこうだから、過半数でいくという保障はないというのは実感としてわかります。それだけ、地方自治体は安全保障問題については、国からものすごい圧力がかかります。逗子の場合は不交付団体で、ある意味では財政的に豊かでしたから、比較的耐えやすかったんですが、国に依存した経済で公共事業に依存しているところは、まともに受け止めざるをえないという厳しい状況にあることも理解していただくことも大事だと思います。

伊波 2005年の「宜野湾市長訪米要請概要」について話させて下さい。去年の訪米の時、これだけアメリカには基地があるんだけど、アメリカにおける米軍基地と地域住民、地域自治体との関係がどうなっているのかを見てみようと思って、南カルフォルニアのサイディエゴ市に行きました。

ペンドルトン市という第1海兵師団の大きな基地がありまして、普天間基地の100倍ほどです。オーシャンサイド市がすぐそばに隣接してしまっていて、その2カ所の市長を訪問してきました。私たちから見ると、「基地があるから被害があって当然」と思うんですが、全然違うんですね。結論から言いますと「米軍基地が米国の国民や住民に被害を与えて存在することはできない」ということです。

米国で問題になっているのは何か。かつて米軍基地は地域住民から離れてつくられました。ところが町は発展していきます。そして基地のエリアまで町が侵食していき、住民から離れて活動していた米軍基地の活動が住民、地域に影響を与えるようになります。住民が近寄っていくのが、アメリカにおける米軍基地問題の一つです。そこで、米軍は自分たちの活動を維持するために、地域自治体と共同して住宅不動産業者による住宅開発の規制、土地利用の規制をやっています。沖縄は逆ですね。オーシャンサイド市の市長に「ペンドルトンの基地からどういう被害があるか」と聞くと、「全くない。昔はあったが、音が聞こえるという苦情が来たことがあるが、司令官に伝えて訓練地を変えてもらった。ペンドルトンの司令官は市長みたいなもので、私はこっちの市長だけど、お互い言いたいことがある時はちゃんと話をしている」と言っていました。ハワイでもそうでしたが、1カ月に1度くらい地域と基地との話し合いがあって苦情処理をしていく仕組みができています。

飛行機の音は、あるところでは聞こえます。真上から飛ぶことはないが、うるさいことはある。サンディエゴの近くにミラマーという海兵隊航空基地があります。「空域利用適合評価制度」があって、飛行場がどう飛んでいるか、飛んでいる下で騒音がどの程度被害があるか。頻繁に飛んでいるエリアの下は「墜落危険ゾーン」とされ、そこに住宅は存在してはならないわけです。部隊の展開によって広がったり、縮小したりする。何年か毎に改定される。

それを宜野湾市に適用したらどうなるか。市全域が墜落危険地域になるのです。普天間基地の航空写真を米国の議員に見せると

皆、驚いていました。「普天間基地については聞いていたが、こういうことは聞いていなかった」。アメリカ国内ではこのような基地は存在しえない。緩衝地帯は1.5キロ横に空いてないといけない。普天間のようなことは米国ではありえない話なんです。

ラムズフェルド国防長官が「こんな基地があってもいいはずがない、早く閉鎖しなさい」と言ったと報道されました。ところが我が国では許されている。私が外務省と防衛庁と議論しているのは「普天間基地をどこかに持っていくにしても同じようなことを起こしたらだめですよ」と言うことです。「アメリカでは米軍基地の活動が規制されているのに、日本の国民が被害を受けても、なぜそれを認めるようなことになっていくのか」。日米地位協定上の施設間協定を認めさせることによって、「現にあることがおかしい」という議論をしています。辺野古に移るにしても、どこでも「一定の基準を満たすものでないといけない」と主張しています。しかし現実には日本国内では可能ではない。「それならばアメリカに帰ってもらいましょう」というのが私の主張です。

グアムにも普天間くらいの飛行場があります。アンダーソン空軍基地のそばにあるノースウエスト飛行場で現在使われていない。現実の問題として、我が国での米軍基地のありようが問われないといけないとアメリカで感じました。米国では誰に聞いても皆、普天間の現状に驚きます。「日本では日米安保だからやむをえないさ」となっています。それはおかしい話だと思います。私たちは今、そのことをしきりに外務省や防衛施設庁に言っていて、対抗するための米国内基地のリサーチも今、始めています。

3月に出る案が、もし我々が望むようなものでなかった場合、つまり危険性の除去がなく、放置されることがより明確になったら、その時点で、主として日本国内での安全対策の欠如で対抗する取り組みをしようと、準備を進めているところです。こういうことをやらない限り、政府は動こうとしません。市は継続してやっていくと言ってプレッシャーをかけています。

司会 この問題はアメリカの国内法を外国に適用する場合、どうなるかという法的な問題とも関係します。米軍は外国で行動する場合、基地をつくる場合、基地のつくり方は国内法適用です。日本の建築基準法との整合性も難しい問題があります。しかし、ある意味ではアメリカの国内法が適用される状態であっていき。外国だからといってアメリカの国内法が適用できないということは一切なくて、実は経済制裁なども含めてアメリカはやっているわけですから、訴訟の可能性はあるということなんです。いろんな対応手段があるわけですから、そういうこともやって、我々も考えていく必要があるのではないかと改めて思いました。

伊波 講談社新書から『米軍再編』が出ました。このタイミングと合わせて宜野湾市の要請行動が、まさに重なっていたなと思います。米軍再編の今の舞台が書かれています。表に出ていない交渉の内容を共同通信の記者が取材して書いていますが、米軍再編の意味合いを知るにあたって、現場で、どう議論されたか、よくわかる本です。久江雅彦著です。どうぞ興味のある方は読んでみて下さい。

[2006年1月14日]